

2025 年度 公益社団法人神奈川県看護協会通常総会委任状

2025 年度公益社団法人神奈川県看護協会通常総会議決事項(審議事項)

第一号議案 公益社団法人神奈川県看護協会定款変更(案)

第二号議案 2024 年度決算報告(案)及び監査報告

第三号議案 2025 年度改選役員の選出

2026年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出

2025年度神奈川県看護協会通常総会(6月 20 日開催)を欠席しますので、公益社団法人神奈川県看護協会 定款第 17 条に基づき、総会の議決事項と 2026年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選出についての一切の議決権の行使を (1又は2のいずれかに〇を付け、代理人に委任する場合は会員氏名を記入してください。何も記入が無い場合は1を選んだものとします。)

1. 公益社団法人神奈川県看護協会 会長 に委任します。
2. (代理人氏名) (総会出席者かつ2025年度当協会会員) に委任します。

2025 年 月 日

施 設 名		(枚目／全 枚中)			
No.	会員氏名(署名)	No.	会員氏名(署名)	No.	会員氏名(署名)
1		11		21	
2		12		22	
3		13		23	
4		14		24	
5		15		25	
6		16		26	
7		17		27	
8		18		28	
9		19		29	
10		20		30	

※委任状は6月19日(木)必着でご提出ください。(FAX・メール・郵送可)

記載要領

- ①署名は必ず自署にてご記入をお願いいたします。押印は不要です。
- ②議決権の行使をすることができるのは、2025年度の会員が対象となります。
- ③委任状の用紙が不足する場合は、コピーしてご使用ください(当協会 HP からダウンロードできます)。
- ④委任状は FAX、メール(PDF または画像を添付)、郵送のいずれかの方法でご提出ください。
- ⑤Web 委任状提出フォーム(ただし個人ごと)は会員専用ページからご提出ください(別紙参照)。
- ⑥書面とインターネットから重複して提出しないようご注意ください。

参照条文(定款の抜粋)

- (定足数) 第 15 条 総会は、総会員の過半数の出席をもって成立する。
- (決 議) 第 16 条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した会員の議決権の過半数をもって行う。
- (罰は職権) 第 17 条 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決し、又は他の会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 この場合において、前 2 条の規定の適用については、当該会員は総会に出席したものとみなす。